市広報丹波篠山「みんなのひろば」掲載要領

市広報「丹波篠山」では、市民活動の支援を目的に、市民の皆さんや、市内団体の皆さんの情報発信を応援する「みんなのひろば」コーナーを設置します。

1. 掲載対象

イベント・催しなどの案内や会員募集など

1. 掲載できる人・団体

・市内在住、在勤、在学の方

・市内を拠点に活動する団体

・その他、掲載について、総務課広報広聴係が適当と認める人・団体

1. 掲載内容
   1. 掲載できる内容

・広く市民が参加し、応募できるものであること

掲載できるものは、市民に有益な情報であって原則として広く市民が参加できるものに限ります。特定の地域に住む市民のみを対象にしたものや、多くの市民にとって参加が困難と考えられるものは掲載できません。

・活動場所が公的な場所であること

原則として、開催場所や活動場所は、市の施設等の公的な場所とします。

* 1. 掲載できない内容

・営利を目的としたもの、および関連・想像させるもの

・宗教的活動を目的としたもの、および関連・想像させるもの

・政治的活動を目的としたもの、および関連・想像させるもの

・個人の宣伝や活動を目的としたもの

・過去の活動においてトラブルが生じたもの、または、今後、トラブルが生じるおそれのあるもの

・活動内容が掲載記事と異なるもの

・掲載内容や掲載意図が不明確なもの

・市において、掲載がふさわしくないと判断したもの

1. 掲載手続き

みんなの広場「掲載申込書」に必要事項を記入し、市役所秘書広報課広報広聴係まで提出

５．提出期限

　原稿締切日に一覧に記載された各締切日の午後５時までに提出

６．原稿の提出

秘書広報課広報広聴係に原稿を郵送、ＦＡＸ、メールまたは直接提出

７．掲載回数

同一人・団体による掲載は年度内3回を限度とします。ただし、会員募集等の募集記事は、年度内1回とします。

８．注意事項

　　・紙面の都合上、提出いただいた原稿を掲載できない場合もあります。

　　・記事の内容を加工して掲載する場合があります。

●問い合わせ　丹波篠山市役所　秘書広報課　広報広聴係

　　　　　　　ＴＥＬ079-552-6160

　　　　　　　ＦＡＸ079-550-1452

　　　　　　　Eメール　hisyo\_div@city.sasayama.hyogo.jp